

【表紙】

【発行登録番号】 5 - 外 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月 8 日

【会社名】 トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
(Toyota Finance Australia Limited)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役兼首席業務執行役員
(Managing Director / Chief Executive Officer)
エバン・チロヤニス
(Evangelos Tsirogiannis)

【本店の所在の場所】 オーストラリア 2065 ニュー・サウス・ウェールズ州
セント・レオナルド パシフィック・ハイウェイ207 レベル9
(Level 9, 207 Pacific Highway, St Leonards, New South Wales
2065 Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 廣 瀬 卓 生

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 田 康 之
同 青 木 俊 介
同 岡 田 英里香

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1744

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2023年12月16日)から2年を経過する日(2025年12月15日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額5,500億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項なし

第2 【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

未定

2 【売出しの条件】

未定

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2023年3月期） 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

2023年7月11日関東財務局長に提出

事業年度（2024年3月期） 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

2024年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2025年3月期） 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

半期報告書

2023年9月中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日

2024年1月4日までに関東財務局長に提出予定

2024年9月中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日

2025年1月6日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

該当事項なし

4 【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし

5 【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし

6 【外国会社臨時報告書】

該当事項なし

7 【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2023年7月18日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

該当事項なし

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

第三部 【保証会社等の情報】

未定